



# 赤十字水上安全法救助員 I 養成講習会(プールでの講習) 開催要項

- 1 講習名 救急法基礎講習および水上安全法救助員 I 養成講習（連続開催）
- 2 目的 泳いで溺者を救助する方法や人工呼吸・胸骨圧迫・AED の使用方法をはじめ、水に関する事故防止などの知識と技術の習得を目的に「赤十字水上安全法救助員 I 養成講習」を開催します。
- 3 主催 日本赤十字社大分県支部
- 4 日時 令和6年1月31日（水）9:00～13:00（救急法基礎講習）  
14:00～16:00（水上安全法）  
2月19日（月）9:00～17:00  
26日（月）9:00～17:00 の3日間  
※受付時間 講習開始30分前より  
※水上安全法救助員 I 養成講習は、救急法基礎講習を修了しないと受講できません。
- 5 場所 1月31日（水） 日本赤十字社大分県支部 大分市千代町2-3-31  
2月19日（月） 由布市挾間B&G海洋センター 由布市挾間町向原18  
26日（月） 由布市挾間B&G海洋センター 由布市挾間町向原18  
※各会場に直接お集まりください。
- 6 対象 満15歳以上の方で下記の条件を満たす者  
(1) 赤十字救急法基礎講習修了者（未受講の方は、1/31 9:00～受講ください）  
(2) クロール及び平泳ぎで100m以上泳げる  
(3) クロール又は平泳ぎで500m以上泳げる  
(4) 横泳ぎで25m以上泳げる  
(5) 立ち泳ぎで3分以上、潜行で15m以上泳げる、1m以上の高さからの飛込みができる
- 7 定員 16名（定員になり次第締切りといたします。）  
※なお、申込が5名に満たない場合は中止することがあります。
- 8 内容 (1) 救急法概論（救急法の意義と一般的注意）  
(2) 心肺蘇生とAEDの使い方 (1)～(3)  
(3) 異物除去（のどに詰まった物を取るための方法） 救急法基礎講習部分  
(4) 水上安全法について  
(5) 水の活用と事故防止  
(6) 安全な水泳と自己保全  
(7) 安全管理と監視  
(8) 救助・応急手当 (4)～(9)  
(9) 学科・実技検定 水上安全法救助員 I 養成講習部分
- 9 申込、お問い合わせ先 電話、メールのいずれかで下記までお申し込みください。
- 日本赤十字社大分県支部 事業推進課  
電話 (097) 534-2237  
メール jrc-oita@oita.jrc.or.jp
- 10 講習料 受講料は無料ですが、教材費（保険代含む）が必要です。  
救急法基礎講習1,500円、水上安全法救助員 I 養成講習700円  
※3日間で基礎と養成講習を受講される方は2,200円となります。
- 11 携行品 筆記具、昼食、水着、水泳帽、着替え、バスタオル、スリッパ、着衣泳用の洗濯された衣服（長袖、長ズボン、靴）、その他個人で必要とするもの  
※1/31については、座学のみとなりますので、水着等は不要です
- 12 講師 赤十字水上安全法指導員
- 13 その他 (1) 全日程を受講した方には受講証が交付されます。  
(2) 検定合格者には「赤十字水上安全法救助員 I」の認定証（5年間有効）が交付されます。